

宝菩提院願徳寺蔵

「国宝 菩薩半跏像（伝如意輪観音）」と相似する白描図像について（上）

— 大安寺東塔壁画と大安寺の入唐僧戒明の役割 —

山 本 泰 一

はじめに

一 宝菩提院の概要と本像の尊名

- (一) 宝菩提院の沿革
- (二) 近世以前の史料にみられる本像についての記録
- (三) 近代以降の本像の尊名についての言説

二 「諸観音図像」にみられる白描図像

- (一) 「諸観音図像」の概要
 - (二) 「諸観音図像」の白描図像
- 三 本像と白描図像の像容の相似

（以下、次輯）

四 大安寺東塔と壁画

- (一) 大安寺の沿革と早良親王の入寺
- (二) 東西七重塔の建立
- (三) 東塔壁画の画題

五 大安寺僧戒明の入唐と宝誌和尚像の請来

- (一) 戒明の伝記
 - (二) 戒明の入唐と宝誌和尚像の請来
 - (三) 宝誌和尚像の図像と請来
- 六 戒明の金陵異聞と大安寺東塔壁画の主題

- (一) 瑯琊王家大墓訪問
 - (二) 傳大士影の拝礼
 - (三) 戒明と鑑真弟子思託の役割
- 七 戒明の請来と造像

- (一) 大安寺木彫群
 - (二) 本像
- おわりに

はじめに

宝菩提院願徳寺蔵「国宝 菩薩半跏像（伝如意輪観音）」（以下、「本像」と表記する。挿図1）は、肉体や着衣を完璧に捉え、造形の質も高い、八世紀末に製作された一木彫の傑作として知られ、二重まぶたや瞳に黒石を嵌める面相から「異国の風貌をもつ謎多き菩薩像」などと称されている。^②

尊名については、左手が後補のため、尊名が確定できないとして、国宝指定名称が「菩薩半跏像」とされ、寺伝による「如意輪観音」を括弧書きで表記している。後述するように研究者の様々な意見が提示されているが、尊名はいまだ確定できていない。また、坐勢・製作地・製作者・製作環境などについても様々な意見が提示されているが、意見の一致をみていない。尊名に関し、本像の製作期より時代が下るが、示唆する資料があるので紹介したい。それは、承暦二年（一〇七八）の年紀奥書のある奈良国立博物館蔵の



挿図1 宝菩提院願徳寺蔵 菩薩半跏像

館蔵「重要文化財 諸観音図像」^③であり、この中の一図に本像に相似する白描図像（以下、「白描図像」と表記する。）を見出したので検討したい。さらに、この「白描図像」の註記に「大安寺東塔丑寅角柱」^④とあるので、本像と大安寺の関係性を探り、本像の成り立ちを解明する手掛かりになると考えるので、検討したい。

一 宝菩提院の概要と本像の尊名

（一）宝菩提院の沿革

宝菩提院願徳寺は、現在、京都市西京区大原野の勝持寺の隣に立地するが、もとは向日市寺戸にあった。京都盆地の西北部、嵐山よりのびる丘陵「長岡」、その南端である向日丘陵の東向き斜面地に所在していた。元禄十四年（一七〇二）九月刊行の刷り物『西岡宝菩提院 修復勸化帳』^⑤（以下、「宝菩提院縁起」と表記する。）によると、天智天皇の娘、鸕野讃良皇女（持統天皇）の夢告による発願と伝え、仏華林山願徳寺と号していたとされる。本尊は薬師如来だったが、故あって太秦広隆寺に移したので、聖徳太子作の如意輪観音像を安置したという。

この向日市寺戸の旧寺址周辺から、五重塔の礎石群や七世紀後半の特徴をもつ瓦が出土しており、白鳳寺院の存在が想定されて「宝菩提院廃寺」の遺跡名称がつけられている。創建時の主要堂舎は未確認であるが、七世紀後半に創建され、東西約二町・南北約一町半の広大な寺域を占めていたと想定されている。^⑥創建時の軒丸瓦は、秦氏の寺院である京都の北白川廃寺や法観寺（八坂寺）と同範関係にあるとされている。^⑦

近年の長岡京研究においては「宝菩提院廃寺」の所在地は、長岡京の右

京、北一条大路と西一坊大路の交点、北側付近に比定されている。⁽⁸⁾宮の西北(乾)角にあたり、まさにここを起点として長岡京が設計計画された可能性も考えられる。丘陵上から内裏全体を見渡せるような場所である。白鳳寺院を復興して、内裏を守護するための寺院として建立されたのであろう。桓武天皇は、他の宮都においても西北の地に御願寺を建立しており、「宝菩提院廢寺」を野寺(常住寺)と呼ばれた長岡京における御願寺「長岡寺」と想定する説がある。⁽⁹⁾また、この「長岡寺」は、願徳寺の、この地域の地名にもとづく別称とする説がある。⁽¹⁰⁾

難波宮より搬入された難波宮式軒瓦が出土している⁽¹¹⁾ので、長岡京造営時に他の施設とともに整備が急がれた寺院と知られる。大衆院や湯屋などの遺構が発掘され、「大膳」「大膳供養」「寺」「山寺」などの墨書土器が見つかっており、宮中の大膳職が関わっていたことが判明している。⁽¹²⁾延暦九年(七九〇)九月、皇太子安殿親王の病氣回復を祈り、誦經を行った「京下七寺」に含まれる可能性が高く、国家的な寺院としての性格を強めていったと想定されている。⁽¹³⁾

広隆寺の縁起、明心八年(一四九九)成立の『広隆寺来由起』⁽¹⁴⁾に、願徳寺の薬師仏について、次のような説話が伝えられている。

願徳寺に、乙訓社の神木を用いて西山の薪人(実は向日明神の権化)が造った靈驗あらたかな薬師仏があった。延暦十六年(七九七)に薬師仏は瑠璃光明を放った。貞観六年(八六四)清和天皇の不予に際し、祈祷を命じられた広隆寺僧道昌は、願徳寺の薬師仏は靈驗あらたかなので、広隆寺に迎えて祈りたいとし、天皇の勅を得て移し、祈ると天皇の病は癒えた。また、貞観年中に大井川が氾濫して宮都を流そうとした時、道昌が薬師仏に祈ったところ、洪水を防ぐ効験があったので、天皇は薬師仏を広隆寺にとどめ置

き、新しく製作させた薬師仏を願徳寺に送った。しかし、元の座光(台座と光背)が揺れ、安置できず、新仏は送り返された。座光は残されたので「座光堂」とも呼ばれていたとする。

十四世紀の初め、衰退していた願徳寺に天台僧澄豪が、京都小川より宝菩提院を移し、天台密教穴太流の拠点として再興する。これを契機に澄豪は後世、西山流の祖と仰がれ、宝菩提院はその流派の灌室として発展していくとされる。⁽¹⁵⁾

澄豪は、宝菩提院一世承澄が著した事相書『阿婆縛抄』を、ここで書写しており、ことに正和五年(一一三六)書写の『阿婆縛抄』巻第一三〇の奥書に「西山座光寺草庵」との記述があるので、⁽¹⁶⁾台座と光背のみが残されたとする願徳寺時代の伝承が、この頃まで伝えられていたと知られる。

中世の応仁の乱や元亀の乱により、堂舎が焼失して衰微する。江戸初期に再興されたが、寛永年間(一六二四～四三)に西山流の統括が比叡山東塔正覚院に移り、寺勢が次第に衰えた。

元禄十五年(一七〇二)三月三日より本尊如意輪観音像を開帳して、本堂と方丈が修復された。本尊は「寺戸観音」と称され、信仰をあつめていた。昭和三十七年(一九六二)に諸堂の荒廃により、本尊等が勝持寺に移され、同三十九年には残っていた建物も壊された。同四十八年に勝持寺の横に本堂と庫裏が再興された。平成八年(一九九六)に本尊等が遷座し、宝菩提院願徳寺が復興した。

(二) 近世以前の史料にみられる本像についての記録

宝菩提院願徳寺の本尊について確認できる寺院関係の最も古い史料は、文明十一年(一四七九)に宝菩提院七世法印豪憲が記した梵鐘と鐘樓の再建

の勧進状『勧進鑄鐘造楼疏』¹⁷⁾であり、「本尊、聖徳太子所作、二臂如意輪」とある。

次に知られるのは、先に紹介した江戸時代の勧進資料である「宝菩提院縁起」¹⁸⁾で、堂舎や仏像の修復を願って、京都吉田口の清荒神護浄院で配布された趣意書である。本尊の「聖徳太子、一刀三札の如意輪観音」を、元禄十五年三月三日より開帳するとある。

ついで江戸時代の地誌には、本尊について、以下のように記されている。

地誌(1)「以聖徳太子所造如意輪」

《扶桑京華志》巻之二 松野元敬著 寛文五年(一六六五)¹⁹⁾

地誌(2)「宝菩提院 号仏花林 在寺戸村 本尊如意輪 慈覚大師作也」²⁰⁾

世称寺戸観音」

《山城名勝志》巻之六 大島武好編 正徳元年(一七一〇)²¹⁾

地誌(3)「仏華林山願徳寺 院名法菩提院 在寺戸民家西岡山上 宗旨天台 門東向 堂同 本尊正観音 坐像三尺計 作不詳」

《山州名跡志》巻之十 白慧編 正徳元年²²⁾

地誌(4)「仏華山願徳寺 在当村西岡山上 号法菩提院 門東向 安二王 堂東向本尊聖観音 此堂近年荒廃本尊今安方丈」²³⁾

《山城名跡巡行志》第五 浄慧著 宝暦四年(一七五四)²⁴⁾

地誌(5)「寺戸の願徳寺は法菩提院と号す 宗旨は天台にして本尊は正観音なり 開基は慈覚大師 山門の別院とぞ」

《都名所図会》巻四 秋里籬島著 安永九年(一七八〇)²⁵⁾

寺伝の「如意輪観音」の他に、地誌(3)・(4)・(5)のように「聖観音」とする説も流布していたと知られる。

(三) 近代以降の本像の尊名についての言説

『古社寺保存法』により、明治四十二年(一九〇九)四月五日に「木造菩薩半跏像寺伝如意輪観音像」の名称で国宝に指定されてから、本像についての論考は、七十人の論者による百十二件を数える。これらの論考を、まず寺伝の如意輪観音とする説について検討し、つぎに他の尊名とする諸説を論考発表順に検討したい。

(イ) 如意輪観音

宝菩提院で伝えられてきた尊名を如意輪観音と紹介する論者は多いが、理由を述べる論者は少ない。

「半跏にして二臂の如意輪」は石山寺に遺例があり、「所伝の如く如意輪観音として造顕せられたものであるかも知れない」とする米山徳馬氏の説に始まり、昭和三十二年(一九五七)の新旧国宝指定にあたり、解説した文化財保護委員会執筆者は「左手を屈臂し、掌を前にしてたて、右手を膝返に伸して掌を仰ぎ、半跏するもので、その形は二臂如意輪の像容に近く、寺に伝えて如意輪観音というが、その名称はにわかに決し難い」とする。²⁶⁾

この二臂如意輪説を踏襲した文化財保護委員会執筆者は、図版解説に、この説の典拠として「永厳抄」を提示している。²⁷⁾文化財保護委員会技官の倉田文作氏も、この像容は「永厳抄」に「左持蓮華、右說法印」とある姿に近いとし、寺伝が正しいかも知れないが、「左手の前膊半ばから先が今日後補されているので」決定はできないとする。²⁸⁾その後、文化庁執筆者は『阿婆縛抄』巻第九十二に「東寺永厳抄云世多図造左持蓮華右說法印之像」とある像様にも一致するが、尊名を断定することは困難である」としている。²⁹⁾以上のように文化財関係の執筆者は、本像の左手が後補でなければ、

石山寺の如意輪観音の印相を述べた「永厳抄」に一致し、寺伝のように如意輪観音である可能性を示唆している。しかし、本像の右手を「説法印」とは認定できず、「与願印」とするのが適当であろう。

ところで『阿婆縛抄』巻第九十二が引用している、永厳が関与して平安時代末期に成立した『図像抄』巻六 観音上には左のように記されている。

但世多図造左持蓮花右説法印之像。今石山寺如意輪是也。当于先所引如意輪陀羅尼經所説像(中略)右所引二臂像与石山寺像頗有相違。従昔所造画二臂像。皆右手作施無畏。左手於膝上作与願印。垂下左足坐盤石上。大和国龍蓋寺丈六如意輪像亦同之。東大寺大仏殿左方如意輪亦同之垂下左足。但石山寺焼亡之時。寺僧拝見之。左手与願安膝上垂下。右手持蓮花。、上安如意宝珠。其花茎分三枝。一枝未開花。今一枝荷葉也

すなわち、『如意輪陀羅尼經』に説く二臂如意輪は、石山寺の如意輪と相違していて、右手は施無畏印、左手は膝上で与願印を作り、左足を垂下して盤石上に坐すとある。二臂如意輪観音像の図像も添えられ、それはまさに本像を左右反転させたかのような図像である。

二臂如意輪は左足を垂下していて、本像のように右足を垂下させたのは、如意輪観音ではないとし、古代の如意輪観音像で、右足を垂下した例は、今日のところ一例も知りえないと久野健氏は指摘する⁽³¹⁾。

さらに石山寺のような像を二臂如意輪と呼ぶようになったのは、十世紀後半の頃とされており、本像の製作年代より後のことである。

近年刊行の文化庁監修の『国宝事典』には、尊名についての記述が全くなく、名称からも「伝如意輪観音」が省かれている⁽³³⁾。

以上のように、二臂の如意輪観音とする根拠は、寺伝の他には見いだせ

ない。

(ロ) 月光菩薩

昭和五年(一九三〇)の源豊宗氏の論考は「美術史雜記」と銘打ってあるものの、本像に関する最初の研究論文である。広隆寺僧道昌が願徳寺の薬師如来を広隆寺に移したとする縁起から「平安朝初頭に成れる薬師像がこの寺にあったとしたならば、今残っている菩薩像がその像の脇侍の一つであったかも知れないという推定は成り立たぬ事もない」として薬師の脇侍像の可能性を述べる。さらに「手は施無畏の相」だが、一般には右手を挙げ、左手を垂らす、逆になっているのは「対になるべき他の像との対照上かかる姿勢をとった事は云うまでもない」とし、右脇侍像の月光菩薩像と推定している⁽³⁴⁾。また源氏は、このような像容は、奈良時代に好まれた形式とし、作例として高山寺伝来の東京藝術大学蔵「月光菩薩半跏像」をあげている⁽³⁵⁾。

石崎達二氏は、源氏の月光菩薩説を採り上げ、右脇侍像となるべき印相を有するので、月光菩薩とする⁽³⁶⁾。金子良運氏は、半跏で右手与願印、左手施無畏印は独尊像ではありえず、三尊像であり、上体を右にかたむけているので右脇侍像の「月光菩薩だったかもしれない」とする⁽³⁷⁾。

月光菩薩説は、次項の三尊像の右脇侍像説と関連するので、併せて検討したい。

(ハ) 三尊像の右脇侍像

近年は三尊像の右脇侍像とする見方が有力になりつつあるとする皿井舞氏⁽³⁸⁾の指摘があるが、前述の本像に関する最初の研究である源氏の月光菩薩

説も、三尊像の右脇侍像としての指摘である。

毛利久氏は、「施無畏印は、普通右手であるのに、この像は左手で示し、また半跏形は右足を踏下けているので、三尊像の右脇侍とみられる算段が大きい」とした。⁽³⁹⁾

關信子氏は、「通常の半跏像とは逆に右足を踏み下けているので、三尊像の右脇侍の可能性も考えられる」とする。⁽⁴⁰⁾

松田誠一郎氏は「片足を踏み下げる菩薩像は、単独像では左足を踏み下げるのがふつうである。これに対し、唐時代や奈良時代の三尊像には、両脇侍に左右対称の踏み下げ像を配する例があり、この像の形はその右脇侍像と一致する。その足の形から判断すれば、この像はもと三尊像の右脇侍であつた可能性が高い」とする。また作風から推定される本像の製作年代が長岡京の造営期(七八四〜七九四)に含まれることから、本像は、内閣文庫本『広隆寺縁起』によると、台座や光背と共に願徳寺に残された「靈驗薬師像の脇侍像であつたと考えられることも可能であろう」とした。靈驗薬師像は、寛平元年(八八九)頃の『広隆寺資財交替実録帳』に記される「靈驗薬師仏檀像 壹軀 居高三尺」にあたり、仕上げや像高が、本像によく合っているとする。「もつとも、靈驗薬師像が三尊像であつたことを証明する史料的な裏付けはない」とする。⁽⁴¹⁾

この松田説を踏まえ、藤岡穰氏は、背面の宝冠の向きが、腰帶や蓮肉に刻まれた光背支柱用の溝よりも左に振れていること、および、懸裳について面部正面から見ると少し右側からの方が立体的かつ整って見えることから腰から上を左にひねっていることが明らかであり、三尊像の右脇侍像に、ほぼ間違いないとする。また、松田氏の提唱する靈驗薬師像の右脇侍像であつた可能性が信憑性を帯びてくるとする。乙訓社が長岡京遷都の

年に社の修理が行われており、延暦四年(七八四)頃の造像とみられるとする。⁽⁴²⁾

福田祐子氏は、独尊像では「右足踏み下げの像容での現存作例がなく、一方、三尊像の脇侍としては右足踏み下げの作例が現存している。また、背面の石帯の中心が背骨の中心からずれていることなどから、上半身がわずかに右に傾いていることも指摘できるため、三尊像の脇侍としての位置づけが自然なように思える」とする。⁽⁴³⁾

山本勉氏は「のちに中尊が太秦広隆寺に移された乙訓社薬師三尊像の右脇侍にあたる可能性もある」とされる。⁽⁴⁴⁾

皿井氏は、「腰から上を左にわずかにひねっていることから、独尊像とみるよりも三尊像の右脇侍であつたとする見方が有力になりつつある」とする。⁽⁴⁵⁾

中村恒克氏は、本像を模刻した作者らしい観察眼で、「宝菩提院像が三尊像の右脇侍像であつた可能性について」の一項を立て、詳しく分析している。一つに松田氏の説を踏襲し、本像が「右足を踏み下げるもので、独尊ではあまりみられない姿勢であること」、二つめに現存する奈良時代の三尊像の両脇侍が、「みぞおちから上部を本尊の方向に傾ける姿勢」をとるのと異なり、本像は「前後方向に上半身を回転させる動き」と指摘する。三つめに「背面腰帶の裝飾」が「上半身正中線上からずれるのは、上半身をひねる動き」と推測されること、また台座部分と上半身の正中線ずれているのは、「台座の正面と同じ向きで座り、上半身のみ左側にひねる姿勢である」ことなどから、三尊像の右脇侍像である可能性を推測した。⁽⁴⁶⁾

以上のような諸氏の言説をみると、三尊像の右脇侍像とする根拠の一つは、本像は、右足を踏み下げて坐していることがあげられる。独尊像は左

足を踏み下げるのに対し、本像のように右足を踏み下げて坐す像容が、左に示す奈良時代の三尊像の右脇侍像にみられるからである。

- ① 奈良・頭塔、西面最下段中央「重要文化財 阿弥陀三尊石仏」の右脇侍像⁽⁴⁷⁾、奈良時代 神護景雲元年(七六七)

- ② 奈良・興福院蔵「重要文化財 阿弥陀三尊像」の右脇侍像、奈良時代

- ③ 京都・高山寺伝来、東京藝術大学蔵「月光菩薩半跏像」、奈良時代

(京都・高山寺蔵「重要文化財 薬師如来像」、奈良時代の右脇侍像、

左脇侍像は東京国立博物館蔵「重要文化財 日光菩薩半跏像」、奈良時代)

- ④ 神奈川・龍華寺蔵「菩薩坐像」、奈良時代

(兵庫・金蔵寺蔵「阿弥陀如来坐像」頭部のみ奈良時代、中尊と推定)

右に掲げた四体の右脇侍像は、いずれも中尊に向けて、明らかにわかるほど、頭や体を傾けている。

根拠の二つめは、右に示した奈良時代の三尊像の右脇侍像は、中尊方向に頭や体を傾けており、本像も腰から上を左にひねっているから、同様に三尊像の右脇侍像として製作された可能性があるとする。

こうした見解に対し、佐藤昭夫氏は当初、三尊像の右脇侍像の可能性を説いていたが⁽⁴⁸⁾、のち、奈良時代の三尊像の脇侍は、「中尊にむかつて体を傾けているのに、これは上半身を直立させているので、独尊像として造られたものであろう」としている⁽⁴⁹⁾。浅井和春氏は「三尊の脇侍の可能性もあるが、上体をまっすぐ立てて正面を見える姿は独尊の像として矛盾はない」とする⁽⁵⁰⁾。久野氏は「その姿は真正面を向いていて、本尊をひきたたせるための脇侍的要素は少ないように思われる」としている⁽⁵¹⁾。以上のように、本

像は、独尊像とする見方があるように、研究者によって、見解の相違がうまれるほどの、体躯のひねりは微妙な差と思われる。

ここで体躯のひねりが、三尊像の右脇侍像の根拠となりえるか検討を加えたい。

中村氏論文中の「図97 宝菩提院像 背面3D画像」を参照すると、上半身の方向をしめす肩の最も高い部分を繋いだ線がやや左下がりになっており、頭部の方向を示す両耳を繋いだ線は、肩の線ほどではなく、ほんのわずかに左下がりになり、下半身の方向を示す腰と蓮肉の設置部分の方向は右下がりに表示されていることがわかる⁽⁵²⁾。中村氏は上半身のみをひねる姿勢とするが、確かにわずかなひねりがあるが、先に紹介した奈良時代の三尊像の脇侍像に比べると、差は歴然としていて、本像が中尊方向に頭体に向けているようにはみえない。

藤岡氏の指摘した蓮肉に刻まれた光背用の柄穴が正中線をはずれることについては、この柄穴は後補との中村氏の指摘⁽⁵³⁾があり、また本像と同時期の製作と目される京都・若王子社伝来の奈良国立博物館蔵「国宝 薬師如来坐像」の蓮肉の柄穴も中心を外しており、特に問題とするにはあたらないであろう。

このようなわずかな上半身のひねりを伴う姿勢になったことについては、次のように考えられるのではないだろうか。

頭を前方に向けて台座と同じ向きに腰を下ろし、左足を屈し、右足を垂下し、右手を膝横内側まで伸ばし、左手を屈臂して施無畏印にするか、持物を執る姿勢をした場合には、重心がおのずと右側にかかり、右肩が少し前向きに振れ、下がるので、左肩は連動して後方に引かれるようになり、腰も少し右にひねるような動きになる⁽⁵⁴⁾。このひねりの動きにより、体の正

中線が微妙にずれたと考えられる。

西村公朝氏は、本像の姿勢は、苦しむ衆生を救おうと「蓮台から降りようとして右足を動かした瞬間」とされ、天衣が左肩から「ずり落ち、かろうじて左臂に引き懸けられて」いる形は、「右足の踏み下げる動作と一つになっている」と指摘されているのは参考になる⁽⁵⁶⁾。

藤岡氏の指摘した宝冠の留め具や腰帯の装飾の中心が正中線を微妙にずれたのは、こうした姿勢にすると自然にそうなるのであって、三尊像の脇侍像を意識して造像したのではなく、一瞬の動きを捉えた本像作者の卓越した人体把握と観察による造形の結果と考えたい。

さらに、中村氏が指摘している腹部の二段の括りのうち、上方の括りは左側面のみを表されるのも、動作に伴う微妙な肉体の動きを捉えた感覚の鋭い作者の表現といえるのではなからうか。⁽⁵⁷⁾

以上述べたように、本像の上半身をひねっていることが、三尊像の脇侍像とすることには直接繋がらないことを証しえた⁽⁵⁸⁾と考える。

本像は、上体をほぼ直立させ、顔を正面に向けているようにみられる。像容から独尊像と捉えても何の問題もないであろう。

ただ、独尊像の像容であつても、三尊像の脇侍にもなりえるので、次に、前述の松田氏が提唱している広隆寺に移された願徳寺の薬師仏が三尊像の中尊であつたかどうかを、検討したい。

広隆寺に薬師仏が移されたとする説話に記された薬師仏の名称と移転の経路は左の通りである。

縁起(1) 名称「薬師像一搦手半」

『勝語集』巻上、保延六年(一一四〇)成立

経路「丹後国多原寺↓石造↓広隆寺」

「摂津国多原↓石造↓広隆寺」

縁起(2) 名称「薬師仏一搦手半」

『続古事談』第四、承久元年(一二一九)成立

経路「摂津国富原↓丹後国石造寺↓広隆寺」

「大煩寺↓広隆寺」

縁起(3) 名称「薬師」

『法輪寺縁起』応永二十一年(一四一四)書写

経路「願徳寺↓広隆寺」

縁起(4) 名称「檀像薬師如来像」

『広隆寺縁起』明応三年(一四九四)成立

経路「乙訓社↓大原寺↓丹後国石作寺↓願徳寺↓広隆寺」

縁起(5) 名称「檀仏薬師 立像高三尺」

『広隆寺来由起』明応八年(一四九九)成立

経路「乙訓社↓願徳寺↓広隆寺」

広隆寺の薬師仏の移動に関する説話は、平安時代後期から流布し、広隆寺に薬師仏が安置されるまでの経路について、諸説あつたことが知られる。笹川尚紀氏は「願徳寺の時代に薬師仏が広隆寺へ移動したとする説話が語られていたと推察されるが、今のところそれが古代にまで遡るとは断定できない」とする⁽⁵⁹⁾。願徳寺から広隆寺への移転が語られるのは、室町時代、十五世紀以降であるが、前述の正和五年(一一三六)の『阿婆縛抄』巻第一三〇の奥書に「座光寺」で書写したとの記述があるので、願徳寺薬師仏の確実な移動伝承自体は、鎌倉時代後期にまで遡るのであろう。

また、これらの薬師仏に関しては、大きさや材質がまちまちであり、しかも三尊像であつたとする伝承は全く記されていない。松田氏が「霊験薬

師像が三尊像であったことを証明する史料的な裏付けはない」とする通りである。⁽⁶⁰⁾

以上五点の縁起史料の全てに登場するのは、薬師仏を移動させた人物である広隆寺別当道昌である。

道昌が移動させた薬師仏を、松田氏は寛平元年(八八九)頃の『広隆寺資財交替実録帳』⁽⁶¹⁾(以下、『実録帳』と略称する)の「仏物章」に記される「靈驗薬師仏檀像 老軀 居高(坐像)三尺」(以下、「檀像薬師像」と表記する)の可能性があるとみる。

しかし、源氏がいうように、「檀像薬師像」は「本自所奉安置」とあつて、弘仁九年(八一八)の火災以前から安置されていたとみなされる。⁽⁶¹⁾道昌が、広隆寺に関与するのは、承和三年(八三六)に広隆寺別当に補されてからである。⁽⁶³⁾「檀像薬師像」は、承和三年以前にすでに広隆寺に祀られていたのである。したがって、縁起史料の薬師仏と『実録帳』の「檀像薬師像」は同一ではありえない。

それでは『実録帳』の「檀像薬師像」とは、いかなる仏なのか検討したい。

弘仁九年の火災以前に、広隆寺に従来の本尊弥勒菩薩半跏像二軀(国宝「半跏思惟像」二軀)に加えて、新たに本尊として祀られたのが「檀像薬師像」である。寅年の五月五日庚寅日に安置されたとの伝承が、いつ頃から唱えられたかは不明だが、後年の長和三年(一〇一四)寅年の五月五日に、この伝承により、都の貴賤が挙げて広隆寺に参拝したと『日本紀略』に記録されている。⁽⁶⁴⁾藤原実資の日記『小右記』長和三年五月五日条によると平安遷都以降で、干支に合致する日を考証したが、伝承の日時は見つからないと記述している。⁽⁶⁵⁾

『広隆寺別当補任次第』⁽⁶⁶⁾(大谷大学図書館本・大正十年(一九二一)書写)の「第九大別当道昌僧都」の項に「靈像薬師像一軀、居高三尺、御座内殿、貞観年中安置云々。桓武天皇御宇自延暦十六年丑歲安置歟。慥可勘之。」とあり、貞観年中(八五九〜八七七)か延暦十六年(七九七)安置など二説あったと知られる。

縁起(4)・(5)によると延暦十六年丁丑五月五日(庚寅)に乙訓社の薬師像が瑠璃の光を放つ奇瑞を表したとあり、寅年ではないが、広隆寺に「檀像薬師像」を、五月五日の庚寅日に安置したとする伝承と一致している。しかし、この奇瑞と広隆寺への移転についての関係を、縁起史料は特別に語らないし、この日時が文中で唐突に記述されている感がある。縁起(5)に長和三年に、また薬師像が光明を放ったのは、延暦年中と変わらないとあるので、延暦十六年五月五日が安置の日時として意識されていたことは窺われる。

縁起(4)に関連し、類似する文言のある史料が存在している。

『日本紀略』前篇一三 桓武天皇 延暦十三年(七九四)十二月十一日条。遷置山城国乙訓社仏像於大原寺。初西山採薪人休息此社。便刻木成仏像。称有神驗。衆庶会集驚耳目。故遷。

平安遷都の年の十二月に、山城国の乙訓社にある仏像を大原寺に遷置した。西山の採薪人が乙訓社で休息していた時に、木を刻み仏像を作った。神驗があると称えられ、衆庶が会集し、耳目を驚かせた。それ故、大原寺に遷したのである。

ここで注目したいのは、仏像とあるだけで、薬師とも、三尊像とも、坐像か立像かも、いわれていないことである。

縁起(4)には社前に一木の杭があり、樵夫がこの杭で仏像を作り、「南無

薬師仏」と称え、社殿に入れたとある。西山の採薪人は縁起(4)・(5)では、「向日大明神」とされており、長岡京の地主神が仏教と習合して薬師像を製作したと理解される。おそらく神仏習合的な仏像ではなかったかと想像される。

川尻秋生氏は、縁起史料の道昌の記事は後世の潤色とされ、『日本紀略』・『小右記』・縁起(4)などにより、延暦十六年のことだと考えるのがもつとも妥当なように思われるとされる。⁶⁷⁾さらに像の移転については、長岡京住民の平安京への移住を促進し、精神的な面で長岡京と平安京を結びつけたとされている。⁶⁸⁾

松田氏は、この川尻氏の見解に基づき、延暦三年の長岡京遷都の際に、長岡京の地主神である乙訓社は位階を授けられ、社殿が修理されているので、この頃に、本像は王城鎮護のために造立されたと推察し、平安遷都の三年後、同十六年の五月に広隆寺に移されたとされる。

『実録帳』の「檀像薬師像」が、『日本紀略』の仏像と同一であるかは、この記事だけでは確定できない。縁起史料を援用して、はじめて広隆寺に遷置された可能性を示すにすぎないと思われる。願徳寺から広隆寺への遷置は、十五世紀に創作された縁起史料の記述であることを留意する必要がある。また、延暦十六年五月五日安置説は、歴史史料としては、長和三年までしか遡れないことを確認しておきたい。

しかも『日本紀略』は仏像とするだけであり、縁起史料でも三尊像とはしていない。三尊像とする根拠は史料類には全く見出せないものである。

以上のように、本像と『実録帳』記載の「檀像薬師仏」が一具であることは、ほぼありえないであろう。

伊東史朗氏は、広隆寺の霊験薬師仏は、『実録帳』の金堂に安置された

「本住所奉安置」の檀像薬師像、三尺の坐像と、縁起史料に記される薬師如来檀像、三尺の立像は別物とみている。久安六年(一一五〇)の火災により、本尊交代が起こったのではないかと推定している。⁷⁰⁾ただし縁起(4)・(5)のように道昌がもたらしたとすると『実録帳』に記載がないのが不審だが、上原真人氏は、道昌は貞観四年(八六二)に広隆寺別当を譲るが、別院の「寺東院」を、その後の活動拠点としていたので、薬師立像をここに安置していた可能性が高いとし、『実録帳』には別院の資財は、別当の管轄外なので記載されなかったとする。⁷¹⁾

広隆寺には、現在、金堂の本尊と伝えられる三尺の天部形の薬師立像が、秘仏として、霊宝館に安置されている。伊東氏は「初期一木彫像に特有の重厚なつくりと奈良時代風の彩色文様が特徴的」で、八世紀末から九世紀前半の製作とし、前述の『日本紀略』に記録される延暦十三年十二月に乙訓社から大原寺に移された像としても不都合はないとした。この像は、長岡京遷都と共に造立された可能性を指摘している。現在の金堂の本尊が、この像にあたりとされており、傾聴すべき見解であろう。⁷²⁾

ところで、桓武天皇は、平安遷都にあたって、内裏の西北にあたる北野廃寺を接収し、野寺(常住寺)の寺籍を長岡京より移し、御願寺とした。桓武天皇御持仏の一丈二尺の薬師仏と八尺の日光・月光菩薩および四天王も移している。延暦五年(七八六)から平安遷都まで、長岡京の「野寺(常住寺)」は御願寺「長岡寺」と称され、これを願徳寺に当てる説がある。⁷³⁾そうであるならば、願徳寺から京都の寺(北野廃寺・野寺(常住寺))に薬師三尊が移されたという事実が、北野廃寺は広隆寺に統合されているので、後世に混同されて、実態が不明になった可能性も考えられよう。⁷⁴⁾

(二) 普賢菩薩

岡直己氏は、「左半跏」は本尊の脇侍にみられるが、独尊像は少なく、龕像にみられると指摘する。本像は、脇侍とは考えられず、独尊像であるので、龕像との関連においてのみ考えられるとし、作例として高野山金剛峰寺蔵「国宝 諸尊仏龕(枕本尊)」をあげている。この仏龕の右脇扇の菩薩像が本像と同様とし、中尊が釈迦如来なので、普賢菩薩と推定している。⁽⁷⁵⁾

伊東氏は、仏龕の右脇扇の菩薩像は本像と右足を垂下させることや手勢が同様であるが、右手に宝珠を載せるところが異なっている。持物の宝珠と左手臂先が後補であり、他に標識がないため、尊名の判別は困難とされている。⁽⁷⁶⁾

また、岡氏は、平安京遷都にあたり創建された平野神社は、桓武天皇の生母、和新笠と連なる「帰化人系」の「今木神」を祀っており、その第一殿の本地は、大日如来である。「旧様胎藏界曼荼羅」の中台八尊にあてはめると、本像の所在する願徳寺は、平野神社の南西にあたるので、普賢菩薩であるとする。平野神社は、長岡京時代には創建されていないので、根拠とはなりえず、また、岡氏が「旧様胎藏界曼荼羅」の中台八尊の典拠とした『集古十種』銅器編所載の鏡像に線刻された普賢菩薩は、坐像で足を垂下せず、手勢も本像と異なっているため、根拠とすることはできない。

根拠とした仏龕の尊名が不明であり、また、平野神社創建は本像造像より後の事象と考えられる。したがって普賢菩薩とするには更なる史料が必要と思われる。

(ホ) 虚空蔵菩薩

久野氏は、本像と像容の似る個人蔵(下村親山旧蔵・現、東京国立博物館蔵)

宝菩提院願徳寺蔵「国宝 菩薩半跏像(伝如意輪観音)」と相似する白描図像について(上)

の「菩薩半跏像」⁽⁷⁷⁾(久野氏は九世紀中葉から十世紀中葉の製作と推定)について論じた際に、この像や本像が「当初より独尊像として製作されたのならば、(右足を踏み下げることで共通する)金勝寺の虚空蔵菩薩像からも想像できるように、虚空蔵菩薩として製作されたのではないか」と述べ、『阿婆抄』卷一〇四に説く求聞持の虚空蔵菩薩像の形相にも一致するとされている。⁽⁷⁹⁾

紺野敏文氏は、本像の後補の左手が宝珠を載せた蓮華を執っていたと想定すれば、「その図像は善無畏訳の『虚空蔵菩薩求聞持法』の本尊形に厳格に則る、わが国初の本格作と称してよい」と述べる。また、ひるがえる天衣や裳は「虚空」を表象しているとする。そして、空海が長岡京の乙訓寺に在住していた弘仁二年(八二一)十月から翌年十月に高雄神護寺に移る時までに造られたとする。さらに弘仁三年に乙訓寺を訪れた最澄に空海が示した「二部尊像」の一体にあたり、後に願徳寺に移されたと推測している。⁽⁸⁰⁾

紺野氏が想定する求聞持法の本尊に関する図像の典拠である『虚空蔵菩薩能滿諸願最勝心陀羅尼求聞持法』善無畏訳⁽⁸¹⁾には、左記のように記される。

先画満月。於中画虚空蔵菩薩像。其量下至不減一肘。或復過此任其力弁。菩薩満月増減相称。身作金色。宝蓮華上半加而坐。以右壓左。容顔殊妙作熙怡喜悅之相。於宝冠上有五仏像。結加趺坐。菩薩左手執白蓮華。微作紅色。於華台上有如意宝珠。吠琉璃色黄光髮焰。右手復作与諸願印。五指垂下現掌向外。是与願印相。

紺野氏は「片足を踏下げるかたちにつくるのも、画像法による(半跏坐)の一形式にはかならないから、左手を施無畏印風に表す場合は前記のごとく(右足が左脚部のうえに載せ置いて坐る)うえに組んだ右足を前方にはずし

て下ろすのが自然である」とする⁽⁸²⁾。しかし、「宝蓮華上半加而坐。以右壓左。」とあり、垂下するとは記されていない。また、右手は「五指垂下現掌向外」とあるので、掌を内側に向ける本像とは異なっている。

足を垂下させる虚空蔵菩薩像は左足を垂下させる作例が多く、右足を垂下するのは金勝寺蔵「重要文化財 虚空蔵菩薩半跏像」のみだが、本像とは左右の手勢がほぼ逆である。

本像の造像に空海が関与したのではないかとする説は、岩佐光晴氏が、東寺講堂像とは作風がかけ離れているので、やや疑問が残るとする指摘に賛同したい⁽⁸³⁾。

以上のように、虚空蔵菩薩とするには、本像に共通するところがなく、さらなる資料が必要であらう。

本像の尊名について、五説を紹介し、検討したが、いずれも確定させるには、決め手に欠けているとせざるを得ない。

二 「諸観音画像」にみられる白描画像

（一）「諸観音画像」の概要

本像の尊名に関し、示唆する資料がある。それは、承暦二年（一〇七八）の年紀奥書のある奈良国立博物館蔵「重要文化財 諸観音画像」（以下、「本図巻」と表記する）である。この中の一図に本像に相似する画像があるので検討したい。

本図巻は、六種類の観音、すなわち「聖観音、五図」・「千手観音、五図」・「馬頭観音、九図」・「不空羅索観音、七図」・「白衣観音、四図」・「如

意輪観音、十五図」の画像を集成した卷子本の紙本白描の画像集である。

全二十紙からなり、縦三〇・〇糎、長一〇六・四三糎を算する⁽⁸⁴⁾。奥書に「洛東清水僧定深為興法畧記之于時承暦二年六月而已」とあり、京都・清水寺の僧定深が、承暦二年に書写したと知られる。定深三十三才時の撰述である。ただし、本文中の明らかな脱字や裏書の応保二年（一一六二）の年紀は、定深歿後の年号であることなどにより、平安時代後期の写本とみなされている⁽⁸⁶⁾。

『大正新修大蔵経画像』に田中本として公刊されており、また、奈良国立博物館収蔵品データベースにおいて、全巻の図版が公開されている⁽⁸⁸⁾。

本図巻の画像のうちの多くが、京都・高山寺伝来のボストン美術館蔵「諸尊画像集」（以下、「ボストン図巻」と表記する）にも収録される⁽⁸⁹⁾。しかし、掲載順序が異なっており、天部や他の菩薩の画像も含まれている。さらに「不空羅索観音」が含まれていないので、両巻の関連性は複雑で、共通の祖本からそれぞれ抜粋して成立したかと想定される。平安時代後期から鎌倉時代の書写と推定されている。定深撰述の承暦二年原本は、現在みられるよりも大部なものかと想像される。

（二）「諸観音画像」の白描画像

本図巻の第四図が今回、採り上げる画像である（挿図2）。本図巻の巻頭の部分が欠落しているので尊名の表題が知られないが、「ボストン図巻」にも同様の画像があり、その画像部分には「聖観音」の表題があるので、本図巻の白描画像も「聖観音像」と判明する。

この白描画像に左記の註記がある。

右像大安寺東塔丑寅角柱（金）岡手跡様也 件像者図三十三身所変



挿図2 奈良国立博物館蔵 諸観音図像(部分)

なお、大安寺の東塔の壁画については、後述する。

三 本像と白描図像の像容の相似

本図巻の白描図像は、聖観音像と特定できたので、本像と比較したい。はじめに白描図像の像容を記述し、相異を比較する。

坐勢

右足を垂下し、台座の框上にある小蓮華座に足を載せる。左足を屈する。下段に反花座のある方形框に、天板とそれより大きい底板を蓮華形の柱で繋いだ方形台を置き、その台上の蓮華座上に坐す。二重円相光を負う。

相似

坐勢	白描図像	本像
右足	垂下する	上に同じ
左足	屈する	上に同じ
台座	蓮華座	蓮肉現存(共木)、蓮弁は欠失

相異

坐勢	白描図像	本像
台座	小蓮華座(右足用)	欠失
台座	方形台座	欠失、後補(八角框蓮華座)
光背	二重円相光	欠失、二重円相光カ

白描図像は、右脇侍的に本尊方向に体を傾けているが、これは、壁画に おける他尊との構成に基づくのであろう。白描図像の右足を垂下し、左足を屈して、蓮華座に坐す姿勢は本像と同様であらう。

不空絹索経第九云観自在菩薩 左手持蓮花右手仰掌膝上半跏趺坐云々 (金)は「ポストン図巻」により補う。

この聖観音像は、奈良の大安寺東塔の丑寅(北東)角の四天柱に、絵師・巨勢金岡の様式で描かれている。『法華経』『観世音菩薩普門品』に観音が衆生を救うために、三十三種の応現身になって現れると説かれることに基づいている。その像容は、『不空絹索神変真言経』第九に説かれる「広大解脫曼拏羅」中の内院の西面の阿弥陀如来の右脇侍像「観自在菩薩」である。⁽⁹¹⁾ 左手は蓮華を持ち、右手は掌を仰向きにして腿に置き、半跏趺坐している。

すなわち、承暦二年ころに、定深は、この像容を「聖観音」として認識していたと判明する。

本像の台座は後補であるので、元の姿は不明だが、方形の台座もありえよう。ちなみに、製作年代は下るものの本像と同様の坐勢の文化庁蔵「菩薩半跏像」(鎌倉時代 十二〜十三世紀)が、方形の台座に坐す作例としてあげられる。

本像の光背は欠失しているが、中村氏は蓮華座に刻まれた二つの溝に支柱が、立てられたと推測し、その想定される支柱の形状から頭光ではなく、二重円相光とされている⁽⁹³⁾。

ここで、本像の坐勢の名称「半跏像」⁽⁹⁴⁾について検討したい。本像は、前述のように明治四十二年(一九〇九)の国宝(いわゆる旧国宝)指定時に「菩薩半跏像」の名称が付けられた。

昭和五年(一九三〇)、本像の最初の論文の筆者である源氏は、「半跏倚坐」とされているが、「倚坐」は椅子に腰かけ、両脚を垂下した坐法であるので、蓮華座に坐し右足のみを垂下した本像には当てはまらないであろう。

この後、本像の坐勢について「半跏像」の呼称が主流となってきた。

これに対し、田村隆照氏は、昭和四十四年、本像は「半跏像という名がつけられているが、これまた見当ちがいの呼称である。すなわち、みられる通り、全然半跏をしていないし、片足踏み下げをしているだけである。正確な名称をさがせば、遊戯踏み下げ像⁽⁹⁵⁾とでもいふべきであろうか。(ルビは原文のままである)と異議を唱えられ、さらに、辞典の「半跏趺坐」の項に、半跏とは片足のみを大腿部に上げて坐すのをいうのであって、「片足垂下像や片足踏下げ像を半跏として用いるのは誤用である」と定義づけられた⁽⁹⁶⁾。

これを踏まえたのか「本像の坐り方は(半跏)ではないが、本号では指定名称にしたがつて半跏像とする」と註記する論考もある⁽¹⁰⁰⁾。

この田村説により本像の坐勢について、さまざまに呼称されるようになる。

一つは、「片足踏下げ像」であり、平成九年(一九九七)、松田氏は、名称に「菩薩踏下像」を用いられている⁽¹⁰¹⁾。次に、「遊戯踏み下げ像」であり、名称にはないが、解説中に坐勢を「遊戯坐」⁽¹⁰²⁾と記す論者がある⁽¹⁰³⁾。さらに、「坐像」を名称とする論者もある⁽¹⁰⁴⁾。

以上の田村説に基づく名称は「半跏像」とは、片足が必ず腿に上げていなければいけないとの定義に厳密に従ったためと推察される。

一方、久野氏のように、半跏趺坐の「跏している一足を踏み下げるのを半跏踏下げというが、半跏踏下げを半跏趺坐ということもある。」とされている⁽¹⁰⁵⁾。さらに、経軌に「於師子座上半跏趺坐。右足踏於宝座。宝座之下復有白蓮華。」や「復次半跏趺坐垂左足。」とあるように、足を降ろしても半跏趺坐とする例がある。また、白描図像の註記にみられるように、本像のような右足を垂下する像容を半跏趺坐と呼称していたと知られる。

以上のことから半跏趺坐について、半跏にしていた片足を腿からはずして垂下させても、おなじく半跏趺坐と呼称することができると判明する。したがって、田村氏の「片足垂下像や片足踏下げ像」は、半跏ではないとする説は否定できよう。本像を長年呼び慣わされてきた「半跏像」と呼称しても妥当であろう⁽¹⁰⁶⁾。

手勢

右手は、右腿に腕を降ろし、五指を伸ばし、掌を内側に向ける。左手は屈臂して、甲を前に向けて、湾曲する長い茎の蓮華を執る。両手に腕釧と臂釧を着ける。

相似	手勢	白描図像	本像
右手	右腿上に腕を降ろし、五指を伸ばし、掌を内側に向ける	上に同じ	
左手	屈臂して、甲を前向きにして持物を執る	屈臂は上に同じ	
装身具	両手首に腕釧	あり、彫出	
相異	手勢	白描図像	本像
左手	屈臂して、甲を前向きにして持物を執る	前膊後補	
持物	茎付き蓮華	欠失	
装身具	上腕に臂釧	欠失、臂釧を留めていた痕跡がある	

本像の左前膊は後補であるので、蓮華を執る形もありえる。臂釧を付けていたことは、留めていた痕跡⁽¹⁰⁾により、想定される。

着衣

裙を着ける。腰布を着け、腹前で結び目をみせる。ボストン図像の方が、はつきりと示される。条帛を懸ける。胸下で分かれた条帛の正面垂下部が、腹前の天衣の下を潜り、左足の脛上に達し、先端が渦を巻く。天衣を纏う。右肩から垂れた天衣は、腹前を横切り、左腕に懸かって、左膝上に降り、蓮華座に懸かる。左腕下から垂れた天衣は、左足前をU字型にわたり、左足の踵から右手首、腕釧近くに懸かり、さらに、たわみながら右膝に懸かり、蓮華座下まで垂下する。

相似	着衣	白描図像	本像
条帛	胸下で分かれた条帛は、腹前の天衣の下を潜り、左足の脛上に達し、先端が渦を巻く	上に同じ	
天衣、右肩側	右肩から垂れた天衣は、腹前を横切り、左腕に懸かる	上に同じ	
天衣、左肩側	左足前をU字型にわたり、左足の踵にいたる	上に同じ	

相異	着衣	白描図像	本像
裙	台座蓮弁に裙が懸からない	台座蓮弁に裙が懸かり、蓮弁の輪郭が裙を通して見える	
裙、右膝	右膝下にU字状の衣文線がある	U字状の翻波式衣文になる	
裙、左膝	左膝下に衣文線なし	左膝下に太い衣文がある	
腰布	腹前に結び目がある	腰布を着けるが、結び目は、天衣と裙の折り返しに隠され、表されていない	
天衣、右肩側	〈相似部分から〉左膝上に降り、蓮華座に懸かる	〈相似部分から〉腰の付け根に垂れ、蓮華座上に広がったうえ、腿の中央に立ち上がり、膝頭を巻くようにして、蓮華座に懸かる	
天衣、左肩側	左腕下から垂れた天衣は、〈相似部分から〉右手首、腕釧近くに懸かり、さらに、たわみながら右膝に懸かり、蓮華座下まで垂下する	右肩より背中を斜めにわたってきた天衣は、左上膊の下半分を覆い、左腹奥に垂れ、〈相似部分から〉下に垂れて、上膊の臂近くに懸かり、蓮華座に垂れて、止まる	

本像の特色として、天衣の複雑で躍動的な動きがあり、白描図像においても同様に描いている。本像のように条帛の正面垂下部が天衣の下を潜って、足先にまで達し、そこで渦をまくのは、他に例を見ない特色だが、白描図像は本像と同様に描いている。

頭部

髻を二段に結び、花形の宝冠を着け、観音菩薩の象徴である化仏を付ける。化仏は如来坐像で、反花座に坐し、光背を負う。光背の後ろの花葉状の装飾は宝冠の一部であろう。白描図像の宝冠は、曖昧に描かれるが、ボストン図像では宝冠らしく見える。額上に輪花状の飾りがあり、横から髪の毛が出てるように見える。耳上に蓮華の飾りが付き、その後ろに冠繪を花輪状に結び、端を肩に垂らし、先端が大きく広がる。髻髪がカールする。白毫相を表す。垂髪が肩まで蔽手状に広がる。

相似

頭部	白描図像	本像
額中央	輪花状の飾りがあり、横から髪の毛が出ている	天冠台に付けられた花環の穴より髪束を左右に出す
白毫相	あり	上に同じ

相異

耳上の装身具	蓮華の飾り	欠失。鏝より髪束が忍冬文状に出る
冠繪	花輪状に結び、端を肩に垂らし、先端が大きく広がる。	欠失。右前膊に留めていた金具の痕跡がある
垂髪	肩まで蔽手状に広がる	欠失。天冠台の両側面に装飾を留めていた痕跡がある
髻髪	一筋あり、先端が前方にカールする	三筋あり、うち二筋が耳輪の外側に添い、一筋が耳垂方向に垂れる。耳後方の髪束二筋が、耳の半ばをわたり、二筋の髻髪の下に潜る

白描図像の髻の端が跳ね上がったような髪の毛の輪郭は、本像の束ねた髪型を簡略化したように思われる。また、天冠台が描かれず、髻髪部分も簡略化されている。

本像の装飾の多くは、欠失しているが、白描図像のような装飾があった

ことは、各所に残る金具や釘穴の痕跡から想定できる。其末で彫出した額の輪花の穴から、髪束を二筋左右に出すのは、同時代の作例には見当たらず、本像の特異な造形のひとつである。白描図像にも、ほぼ同様な装飾物が描かれている。

白描図像の垂髪は、体に密着せずに、宙に浮いたように描かれている。これに関して、中村氏の左のような指摘が参考になる。⁽¹⁰⁾「菩薩像であれば通常垂髪が両肩上に垂れるが、今回の調査では両肩に垂髪を留めていた痕跡は認められなかった。しかし天冠台の両側面には装飾を留めていたと思われる痕跡が残ることから、垂髪は両肩に留めず、両肩上に載せていた可能性がある。」とする点である。

肩に留めなくても浮いているように、強度を保てるものとする、奈良・法華寺蔵「国宝 十一面観音立像（平安時代 九世紀）」のような金属製の垂髪が例として挙げられよう。先に「虚空蔵菩薩」の項で述べた本像の像容に近い東京国立博物館蔵「菩薩踏下像（平安時代 九世紀）」も垂髪が銅製である。本像も金属製の垂髪が付けられていた可能性がある。

体部

三道を表す。二重の胸飾を着ける。

相似

体部	白描図像	本像
首	三道を表す	上に同じ

相異

体部	白描図像	本像
臍	なし	あり
装身具	二重の胸飾	胸上部に釘穴の痕跡がある

本像の胸上部に釘穴の痕跡があるので、白描図像と同様な胸飾が取り付けられていたと想像される。

以上述べてきたように、「聖観音像」である白描図像と本像は、白描図像の一部に写し崩れのためか曖昧なところもあるが、おおよその像容は、相似していると判断される。

ことに、額上の花環から髪束を出すことや条帛が天衣を潜り、先端が渦をまくのは、他に例がなく、両者が共通する図像を用いて製作されたことを証するものであろう。

本像に現在欠失している装身具類が、白描図像と同様の意匠かは不明である。しかし、胸飾や臂釧などは白描図像と比べ、特に大きな変化があるとは考えられず、印象が大きく変わることはないだろう。本像は「聖観音像」と称するのが妥当である。

註

(1) 所蔵者 宝菩提院願徳寺

住所 京都市西京区大原野南春日町

品質

蓮肉部を含めた一木造。内刳はない。左腕は前膊半ばで、右腕は前膊半ばと手首で各々矧ぎ、右膝の前面・両足先別材。

保存状態

別製の宝冠・胸飾・腕釧などが付けられていたと思われる釘穴が残る。右耳垂・左前膊の半ば以下・両足指先・衣の縁の一部・蓮肉部を除く台座は後補。蓮弁と光背を亡失する。

法量(単位釐)

全高一二七・〇 像高八六・八 頸高五四・二 顎頂点五五・六 白毫高

宝菩提院願徳寺蔵「国宝 菩薩半跏像(伝如意輪観音)」と相似する白描図像について(上)

六六・〇 髪際高六九・四 耳張一九・四 面奥一九・七 面幅二三・五 膝張六六・八 膝高左一四・四、右二二・一 臂張四九・七 右足膝下六〇・二 懸裳張七二・八 腹奥(膝へ胸)二五・九 膝前奥二〇・七 框座張七五・一 框座奥六六・九

以上の記述は、「研究実績 調査 京都府 仏華林山宝菩提院願徳寺 菩薩半跏像」(年報2013) 東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復彫刻研究室、二〇一四年、一一八―一二〇頁による。

(2) 『週刊朝日百科 国宝の美 一六 彫刻五 天平後期・平安初期の仏像』(朝日新聞出版、二〇〇九年)、表紙の文言による。

(3) 『奈良国立博物館蔵品図版目録 仏教絵画篇』(奈良国立博物館、二〇〇二年)。

(4) 本図像の註記部分の「大安寺東塔壁画」の研究には、左の論文がある。

①服部匡延「古史料にみる大安寺七重塔壁画の諸問題」(『美術史研究』一〇、早稲田大学美術史学会、一九七三年)。

②田中嗣人「大安寺の造営と諸尊の造立」(『佛教藝術』一八七、毎日新聞社、一九八九年)。

いずれも本像との類似についての指摘はない。

(5) 宝菩提院願徳寺蔵。

本史料の翻刻は『向日市埋蔵文化財調査報告書 第六四集(第二分冊) 宝菩提院廃寺湯屋跡』(向日市埋蔵文化財センター、二〇〇五年)、一八八―一九二頁。

(6) 高橋美久二「第四章 飛鳥文化から天平文化へ 第一節 寺院の建立」(『向日市史上巻』京都府向日市、一九八三年)、二二一頁。

(7) 令和三年度調査研究成果展リーフレット「向日丘陵の古代寺院―長岡寺と秦氏の寺院」(向日市埋蔵文化財センター、二〇二一年)。

(8) 長岡京の復元図による。國下多美樹「図8 長岡京の完成度」(『長岡京の歴史考古学研究』吉川弘文館、二〇一三年)、三一頁。

(9) 桓武天皇は、各地の宮の西北の地に御願寺を建立している。
平城京西北、秋篠寺

平安京西北、右京一条大路の北、野寺(常住寺)

大津宮西北の山中、梵釈寺

平安京は秦氏創建の古代寺院「北野廃寺」(広隆寺の前身寺院)の地、大津宮は天智天皇創建の古代寺院「崇福寺」の隣地に建立している。平城京の秋篠寺の古代寺院は不明である。

西本昌弘「平安京野寺(常住寺)の諸問題」『仁明朝史の研究 承和転換期とその周辺』思文閣出版、二〇一一年、一二二―一二八頁。

(10) 菱田哲郎「宝菩提院廃寺と長岡寺」(前掲註(5)書)、一三七頁。

(11) 前掲註(10)菱田論文、一三六頁。

(12) 前掲註(7)リーフレット。

(13) 前掲註(10)菱田論文、一三七頁。

(14) 『大日本仏教全書』第一一九卷(仏書刊行会、一九一五年)。

(15) 笹川尚紀「願徳寺・宝菩提院の沿革」(前掲註(5)書)、一五三―一五四頁。

以下に記述する宝菩提院の沿革については、笹川論文のほかに、前掲註(6)高橋論文・(7)リーフレット・(10)菱田論文および、左の文献を参照した。

① 柏倉亮吉「宝菩提院旧趾及び一二の仏像」(『考古学』六―三、東京考古学会、一九三五年)。

② 大原治三「宝菩提院廃寺の研究」上・中・下(『乙訓文化』五・六・八、乙訓の文化遺産を守る会、一九六六年・一九六七年)。

③ 高橋美久二「第二章 宝菩提院廃寺」(『向日市埋蔵文化財調査報告書 第二〇集 長岡京古瓦聚成(本文編)』向日市教育委員会、一九八七年)。

④ 中村豪瑛「宝菩提院願徳寺の沿革史」(『魅惑の仏像』23 如意輪観音)毎日新聞社、一九九二年)。

⑤ 菱田哲郎「宝菩提院廃寺と山城の古代寺院」(『乙訓文化遺産』一〇、乙訓の文化遺産を守る会、二〇〇三年)。

⑥ 松本公二「西山宝菩提院沿革考―その堂舎と僧侶・典籍―」(『文化史学の挑戦』思文閣出版、二〇〇五年)。

⑦ 梅本康広「第二章 遺跡の位置と環境 二 歴史的環境 (二) 願徳寺・宝菩提院略史」(前掲註(5)書)。

⑧ 梅本康広「(五) 宝菩提院廃寺の研究課題」(『向日市埋蔵文化財調査報告書 第七〇集(第一分冊) 長岡宮「東面北門」・宝菩提院廃寺』向日市埋蔵文化財センター、二〇〇六年)。

⑨ 梅本康広「宝菩提院廃寺」(『古代寺院史の研究』思文閣出版、二〇一九年)。
(16) 『阿婆縛抄』卷第三三〇 大威徳(『大日本仏教全書』第三九卷、仏書刊行会、一九一三年)。

(17) 「天台霞標」三編卷之三(『大日本仏教全書』第二二五卷、仏書刊行会、一四年)。

(18) 前掲註(5)書。

(19) 『新修 京都叢書』二二卷(臨川書店、一九九五年)、一四四頁。
(20) 「慈覚大師作也」とあるのは、「宝菩提院縁起」に本像の記述に続けて「元三大師 御自作」とあるのを、本像の作者と取り違えたもので、同寺には自作と伝える元三大師像が別に存在していた。

(21) 『新修 京都叢書』一三卷(臨川書店、一九九四年)、二八五頁。

(22) 『新修 京都叢書』一五卷(臨川書店、一九九四年)、三四〇頁。

(23) 『新修 京都叢書』二二卷(臨川書店、一九九五年)、二二一頁。

(24) 『新修 京都叢書』六卷(臨川書店、一九九四年)、二五九頁。

(25) 米山徳馬 図版解説「七三 宝菩提院伝如意輪観音半跏像」(『京都美術大観 第七巻 彫刻 下』東方書院、一九三三年)。

(26) 文化財保護委員会執筆者 図版解説「二、木造菩薩半跏像(本堂安置)」(『文化財保護委員会監修『日本文化財』二五、新国宝特集号、財団法人奉仕会、一九五七年)。

(27) 文化財保護委員会執筆者 図版解説「32 33 菩薩半跏像」(文化財保護委員会監修『国宝2 平安時代(上) 唐・北宋・新羅』毎日新聞社、一九六四年)。

(28) 倉田文作「平安時代作品の4 京都宝菩提院の菩薩半跏像」(『仏像のみかた(技法と表現)』第一法規出版、一九六五年)、一五四頁。

(29) 文化庁執筆者 図版解説「7 菩薩半跏像(伝如意輪観音(本堂安置))」(文化庁監修『国宝5 彫刻II』(増補改訂版) 毎日新聞社、一九八四年)。
『阿婆縛抄』卷第九二(『大日本仏教全書』第三八巻、仏書刊行会、一九一三年)。

東寺永嚴抄云。世多図造左持蓮華右說法印之像。今石山寺如意輪是心也。焼亡之時。寺僧拜見之。左手作与願安膝上垂下。右手持蓮花。、上安如意宝珠。其華茎分三枝。一枝未開華。今一枝荷葉也

- (30) 『大正新修大藏經圖像』第三卷(『SAT大正藏圖像DB』、二八頁。以下、『大正新修大藏經圖像』は、本データベースを参照した。

本史料については、上原昭一氏が図版解説「387 390 菩薩半跏像」(『国宝彫像第二巻』徳間書店、一九六七年)、一三三頁において典拠と指摘している。

- (31) 久野健「銅製の垂髪をもつ菩薩半跏像について―九・十世紀彫刻の一考察―」(『美術研究』一三四、東京文化財研究所、一九六五年)、二六〇―二九頁。

- (32) 井上「稔」奈良時代の〈如意輪〉観音信仰とその造像―石山寺像を中心に―(『美術研究』三三三、東京文化財研究所、一九九二年)、一頁。

- (33) 文化庁執筆者 図版解説「菩薩半跏像(本堂安置)」(『国宝事典』第四版、便利堂、二〇一九年)。

- (34) 豊秋(源豊宗)「美術史雑誌 宝菩提院の月光菩薩像」(『仏教美術』一六、仏教美術社、一九三〇年)、一五五―一六二頁。のち「源豊宗著作集 日本美術史論究 3 天平・貞観」(思文閣出版、一九八〇年)に所収、追加、訂正あり。二二七―二四三頁。

- (35) 源豊宗 図版解説「菩薩半跏像」(『京都の国宝』文化財保護法施行十周年京都記念会、一九六一年)。

- (36) 石崎達二 図版解説「宝菩提院蔵菩薩半跏像」(『史蹟と古美術』第十一巻五号、通巻五五、国史普及会、一九三三年)。

- (37) 金子良運 図版解説「菩薩半跏像 寺伝如意輪観音」(『日本の彫刻』(『国宝シリーズ』現代教養文庫 一三一、社会思想社、一九五九年)。

- (38) 皿井舞 図版解説「18 菩薩半跏像」(『日本美術全集 第4巻 平安時代Ⅰ 密教寺院から平等院へ』小学館、二〇一四年)。

- (39) 毛利久 図版解説「95 菩薩半跏像」(京都国立博物館監修『平安時代美術』便利堂、一九五八年)。

- (40) 關信子 図版解説「菩薩半跏像」(『仏像百選』(『講談社MOOK』(普及版)日本の仏像) 講談社、一九八七年)。

宝菩提院願徳寺蔵「国宝 菩薩半跏像(伝如意輪観音)」と相似する白描図像について(上)

- (41) ①松田誠一郎「広隆寺の歴史と彫塑」(『週刊朝日百科 日本の国宝 15 京都／広隆寺』朝日新聞社、一九九七年)、一五一―一五三頁。

②松田誠一郎「菩薩踏下像(伝如意輪観音)」(『週刊朝日百科 日本の国宝 16 京都／清凉寺 宝菩提院 大覚寺 長福寺 妙心寺 退蔵院』朝日新聞社、一九九七年)、一七二―一七三頁。

③松田誠一郎「第五〇回全国大会研究発表要旨 山背遷都と靈驗薬師仏―京都・宝菩提院菩薩踏下像の彫塑史的な位置づけに関連して―」(『美術史』一四三、美術史学会、一九九七年)、一〇七頁。

- (42) ①藤岡穰 図版解説「京都・宝菩提院の菩薩半跏像―大原野の春―」(『電気協会報』九二九、日本電気協会、二〇〇二年)。

②藤岡穰「様式からみた新薬師寺薬師如来像」(『様式論―スタイルとモードの分析―仏教美術論集Ⅰ』竹林舎、二〇一二年)、三八―三九頁・四一頁。のち「東アジア仏像史論」(中央公論美術出版、二〇二一年)に所収、一六二―一六三頁・一六六―一六七頁。

- (43) 福田祐子「宝菩提院菩薩半跏像の研究」(二〇〇五年度京都市立芸術大学 同窓会賞論文 概要)。

- (44) ①山本勉「菩薩坐像」(『別冊太陽 仏像 日本仏像史講義』平凡社、二〇一三年)。

②山本勉「宝菩提院菩薩像」(『日本仏像史講義』平凡社新書 七七五、平凡社、二〇一五年)、七九―八〇頁。

- (45) 前掲註(38)皿井図版解説。

(46) 中村恒克「宝菩提院菩薩半跏像および道明寺十一面観音菩薩立像の作風表現および造像技法における唐の影響について―両像の模刻制作を通して―」(『平成二十七年 東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程学位論文』二〇一六年)、三七―四〇頁。

- (47) 中野聰「頭塔阿弥陀三尊石仏の制作」(『奈良時代の阿弥陀如来像と浄土信仰』勉誠出版、二〇一三年)、二九三―三二頁。

- (48) 佐藤昭夫「宝菩提院菩薩半跏像」(『國華』八〇〇、國華社、一九五六年)、三八九―三九五頁。

- (49) 佐藤昭夫 図版解説「62菩薩半跏像（本堂）」（『国宝大事典 二 彫刻』講談社、一九八五年）。

- (50) 浅井和春 図版解説「7菩薩半跏像」（『日本美術全集 第5巻 密教寺院と仏像 平安の建築・彫刻Ⅰ』講談社、一九九二年）。

- (51) 前掲註(31)久野論文、二八―二九頁。

- (52) 前掲註(46)中村論文、三八頁、図版九七。

- (53) 前掲註(46)中村論文、一四頁。「蓮肉後方上面の二箇所の柄穴は後補と思われる」。

- (54) 中村氏も「頭部に対して肩をやや左方向にひねる動きは、左手をやや後ろに引き、右手を前に出す動きと連動した姿勢であることが考えられる。」と指摘する。

前掲註(46)中村論文、三八頁、註五九の記述。

- (55) 西村公朝「蓮華から降り立つ観音さん」前掲註(15)④書、三八頁。

本像の背中で、条帛と天衣がX状に交差する表現は他に例をみないが、「蓮台を降りようとして右足を動かしした瞬間に、薄く軽い天衣が左肩からすべり落ちた情態」とされている。

- (56) 前掲註(42)藤岡②論文、一六二頁。

- (57) 前掲註(46)中村論文、四〇頁。

- (58) 広隆寺の霊験薬師仏の移動説話について記述する縁起は、左の文献に詳しく紹介されている。

笹川尚紀「第二節 広隆寺の薬師仏をめぐる」前掲註(5)書、一五九―一七二頁。

- (59) 前掲註(58)笹川論文、一六六頁。

- (60) 前掲註(41)松田②論文、一七三頁。

- (61) 「資料『広隆寺資財交替実録帳』（上原真人『古代寺院の生き残り戦略 資財帳が語る平安時代の広隆寺』柳原出版、二〇二〇年、二四三―二六四頁）。

- (62) 広隆寺の薬師像について『実録帳』には「霊験薬師檀像宅軀居高三尺とあるが、これは本目所奉安置とあって、弘仁九年の火災以前からあったと見なければならぬので、この像が願徳寺より請来せるものとは見難い」としている。

また、「今の吉祥天風な薬師像が果たしてそれであるかは疑わしい」としている。前掲註(34)源論文、二四二頁。

- (63) 道昌について、上原真人「道昌小伝」前掲註(61)上原書、六一―六三頁を参照した。

- (64) 『日本紀略』後篇二一三条天皇 長和三年五月五日条（『国史大系』第五巻、経済雑誌社、一八九七年）。

- (65) 「小右記」長和三年五月五日条（『増補史料大成』別巻一、臨川書店、一九五五年。長和三年五月五日条（倉本一宏編『現代語訳小右記』、吉川弘文館、二〇一八年）、一九四―一九五頁）。

- (66) 林南壽『広隆寺史の研究』（中央公論美術出版、二〇〇三年）、二七一―二七二頁。

- (67) 川尻秋生「第四章 広隆寺と薬師信仰―内閣文庫所蔵「広隆寺縁起」の検討―」（『日本古代の格と資財帳』吉川弘文館、二〇〇三年）、三〇一―三〇二頁。

- (68) 前掲註(67)川尻論文、三一〇頁。

- (69) 前掲註(41)松田③発表要旨、一〇七頁。

- (70) 伊東史朗「広隆寺本尊薬師像考―神仏の習合と尊像の複合―」（『学叢』一八、京都国立博物館、一九九六年）、二二頁。のち『平安時代彫刻史の研究』（名古屋大学出版会、二〇〇〇年）に所収、五八頁。

- (71) 前掲註(61)上原書、一四三―一四七頁。

- (72) 前掲註(70)伊東論文、五六頁。

- (73) 前掲註(9)西本論文、一一一―一一四頁。

- (74) 網伸也「平安遷都をささえた官寺・常住寺」（『リーフレット京都』二九一、京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館、二〇一三年）。

- (75) 岡直己「宝菩提院菩薩半跏像考」（『美術史』三三、便利堂、一九五九年）、九九―一二二頁。

- (76) 伊東史朗「金剛峯寺諸尊仏龕（枕本尊）について」（『國華』一一一、國華社、一九八八年）、一五頁。

左脇扇の菩薩像は仏化を付けているので、観音菩薩と考えられ、中央扇は如来坐像が左手で大衣の裾を握っているため、釈迦如来とされている。

(77) 東京国立博物館では「菩薩踏下像」と称される。像高五三六釐、ヒノキ材一木造、平安時代、九世紀(『東京国立博物館図版目録』日本彫刻篇、東京国立博物館、一九九九年、C180、五一頁・一三三頁)。

(78) 前掲註(31)久野論文、二六・二九頁。

(79) 『大日本仏教全書』第三八卷(仏書刊行会、一九一三年)。

軌云。画虚空蔵菩薩像。其量下至不減一肘。或復過此。菩薩滿月増減相称。身作金色。宝蓮華上半加而坐。以右押左。容顔殊妙作熙怡喜悅之相。於宝冠上有五仏像。結加趺坐。菩薩左手執白蓮華。微作紅色。於華台上有如意宝珠。吠琉璃色黄光發焰。右手復作与諸願印。五指垂下現掌向外。是与願印相。

(80) ①紺野敏文「長岡京の仏像と空海—宝菩提院菩薩半跏像をめぐって—」(『近畿文化』五六四、近畿文化会事務局、一九九六年)、五・七頁。

②紺野敏文「虚空蔵菩薩像の成立(中)—求聞持形の展開—」(『佛教藝術』二二九、毎日新聞社、一九九六年)、一五・三一頁。のち「第五編 虚空蔵菩薩像の成立 第二章 求聞持形の展開」(『日本彫刻史の視座』中央公論美術出版、二〇〇四年)に所収、五八七・六〇四頁。

(81) 『大正新修大蔵經』第二〇卷(SAT大正新修大蔵經テキストデータベース)、No.1000。以下、『大正新修大蔵經』は、本データベースを参照した。

(82) 前掲註(80)紺野論文、五八九頁。

(83) 岩佐光晴 図版解説「20菩薩半跏像(伝如意輪観音)」(『特別展 仏像 一木にこめられた祈り』図録、東京国立博物館、二〇〇六年)。

本像のように「優れた造形を示す像が造立ないし受容される状況としては、然るべき背景を想定すべきだろう。この像の造立に空海のような時代の先端を行く人物が介在したことは十分にあり得る」とこととし、乙訓寺と願徳寺は距離的に近いので魅力的な説とする。だが、東寺講堂像とは作風がかけ離れているので、やや疑問が残るとしている。

(84) ①宮島新一「田中本『諸観音画像』について」(『MUSEUM』四二七、ミュージアム出版、一九八六年)、一九・二七頁。

本図巻の研究は、宮島新一氏によって、詳しい分析と全文の翻刻が行われて

いる。注目される図像として、本図像を採り上げ、法隆寺金堂壁画の一図と同じとし、大安寺の塔の壁画について、触れているが、本像との類似については指摘されていない。

②文化庁文化財部「新指定の文化財」(『月刊 文化財』四六四、第一法規出版、二〇〇二年)、六・八頁。

(85) 定深は、永承元年(一〇四六)に藤原義綱の子として生まれる。保安元年(一二二〇)十一月二十二日、七十五才にて歿する。前年の元永二年歿説あり。四十才、応徳二年(一〇八五)に興福寺維摩会研学暨義の堅者、寛治二年(一一〇八)興福寺上座、長治三年(一一〇六)清水寺別当、天永二年(一一一一)法橋を歴任した。(『大日本史料』三編、二十五卷、保安元年十一月二十二日条。『大日本史料』は、東京大学史料編纂所『大日本史料総合データベース』を使用した。

清水寺別当の時に、『東山往来』を著している。(山内潤三『応永十一年書写本東山往来—解題・翻刻・校異—』古典刊行会、一九七三年)。他に、『胎蔵要義』(『大正新修大蔵經図像』第一卷、二二二頁)を撰しており、また心覚(一一一七・八〇)撰『四家鈔図像 中巻』醍醐寺蔵(『大正新修大蔵經図像』第三卷、八三二頁・川村知行「四家鈔図像」図版解説『醍醐寺大観 第二巻』岩波書店、二〇〇二年、七六・七七頁)の弥勒菩薩像の項に「已下清水寺定深集」と註記があり、図像学に通じた人物と目される。「四家鈔図像」の註記については、佐和隆研氏が指摘している。(佐和隆研「密教における白描図像の歴史」『佛教藝術』七〇、毎日新聞社、一九六九年)。のち「白描図像の歴史」(佐和隆研著作集 第一卷 密教美術論)法蔵館、一九九七年に所収、二五六頁)。

(86) 前掲註(84)①宮島論文、二二頁。

裏書にある「応保二年正月十九日 庚寅」の年紀について、「庚寅」にあたるのは、承暦近辺では「応徳二年」であることから、「応保」を「応徳」の誤記とみる宮島氏の説がある。

(87) 「諸観音図像 京都田中忠三郎氏蔵本」(『大正新修大蔵經図像』第一二卷)、九九七頁。

(88) 奈良国立博物館ホームページ内の収蔵品データベース「諸観音図像」の項の

宝菩提院願徳寺蔵「国宝 菩薩半跏像(伝如意輪観音)」と相似する白描図像について(上)

解説に、定深が本図像集を製作した動機として、「如意輪」の最後に如意輪観音の六臂が六道・六観音に対応するという定深の独自の解釈、および二臂の如意輪観音像として信仰を集めた石山寺本尊像が、六ヶ月前の承暦二年正月に焼失しており、この出来事が関係していた可能性があるとの指摘がある。

- (89) ポストン美術館蔵「諸尊図像集」卷子本、縦二九・四糎、長九三八・三糎、平安時代・鎌倉時代、十二世紀。ビゲローコレクション。高山寺伝来。四十五尊が描かれる。

アン・ニシムラ・モース 図版解説「22諸尊図像集」(『アジアの心、仏教美術展』図録、名古屋ポストン美術館、二〇〇二年)、七七〜七八頁。「高山寺の朱印」あり。「大安寺の東塔にかつて安置されていた坐像の観音菩薩とその記述が含まれている。」と解説されている。

「10諸尊図像集」(『ポストン美術館 日本美術調査図録 第一次調査 解説編』講談社、一九九七年)、八頁。同書の「所見」に「四十四体の尊像が描かれている。油紙。柔らかい線描。前半と後半で筆者が異なり、前半の筆者がすぐれている」と解説されている。

ポストン美術館本については、前掲註(84)①宮島論文、二二頁および②文化庁文化財部「新指定の文化財」の解説で触れられている。

また、ポストン美術館のホームページで公開されている。

- (90) 『妙法蓮華経』第七 普門品第二十五(『大正新修大蔵経』第九卷、No. 0283.57ab)。

- (91) 『不空羂索神変真言経』は不空羂索観音に関する儀軌や心呪を説く三十巻七十八章からなる大部の密教経典である。唐時代の僧、菩提流志が八世紀初め頃に漢訳した。

『大正新修大蔵経』第二〇巻、No. 1093.270b。

「不空羂索神変真言経」卷第九 菩提流志訳 広大解脫曼拏羅品第十二 世尊是不空王広大解脫蓮花曼拏羅像印三昧耶。(中略)

内院 中置釈迦牟尼仏。以右手背押左手掌。面西結加趺坐。(中略)

東面阿闍如来。左手覆伸臍下。把袈裟角外垂。右手揚掌結加趺坐。(中略)

南面宝生如来。左手当胸把袈裟角。出上搏胸。右手揚掌。結加趺坐。(中略)

西面阿弥陀仏。以右手背押左手掌。結加趺坐。

右観自在菩薩。左手持蓮花。右手仰掌髀上。半加趺坐。

後多羅菩薩。左手持青蓮花。右手揚掌。半加趺坐。

後大梵天相観世音菩薩。眉間一眼身有四臂。一執蓮花。一執深罽。一把格。一施無畏。結加趺坐。

後吉祥菩薩。左手把蓮花。右手揚掌。半加趺坐。

後大勢至菩薩。左手按脇執蓮花。右手揚掌。結加趺坐。

後白衣観世音菩薩。左手執蓮花。右手仰伸髀上。半加趺坐。

後彌路枳欄菩薩。左手拳按髀上執蓮花。右手揚掌。半加趺坐。

後大吉祥菩薩。左手虚拳按腹執蓮華。右手仰伸髀上。半加趺坐。

北面世間王如来。左手覆置臍下。把袈裟角外垂。右手揚掌。結加趺坐。(中略)

東北方地藏菩薩。東南方弥勒菩薩。西南方普賢菩薩。西北方曼殊室利菩薩。(後略)

「広大解脫曼拏羅」

漢訳の「広大解脫曼拏羅」は、金剛界曼荼羅を思わせる五体の如来、すなわち内院中央に釈迦如来、東面に阿闍如来、南面に宝生如来、西面に阿弥陀如来、北面に世間王如来とそれを取り囲む菩薩たちを主要素として、次院に多くの尊格を配する総計百三十尊以上からなる整備された構造を持つ釈迦曼荼羅の一種である。

「広大解脫曼拏羅」に関しては、左の論文を参照した。

野口圭也「『Amoghapaśāka-parāṇā』のマンダラー(1) いわゆる「広大解脫曼ダラー」について」(『山崎泰廣教授古稀記念論文集 密教と諸文化の交流』永田文昌堂、一九九八年)、八九〜九〇頁。

野口圭也「『Amoghapaśāka-parāṇā』のマンダラー(2) 最上広大解脫蓮華マンダラーについて」(『密教学研究』日本密教学会、二〇〇一年)、二〇頁。

大西西崖『密教発達志』卷二(仏書刊行会図像部、一九一八年)、三〇九〜三一二頁に「尊格配置図」を掲載する。

- (92) 木造、彩色・截金、像高六九・二糎(なら 仏像館 名品図録) 奈良国立博物館、二〇一一年)、四七頁。

(93) 前掲註(46)中村論文、二三頁。

(94) 仏像の坐法について加藤春秋氏の論文を参照した。

加藤春秋「『踏下像』考」・「遊戯坐像」考」・「半跏像」考」・「坐勢」考」・「坐像と半跏像」考」・「半跏趺坐考」・「半跏趺坐」再考(定義編)「ホームページ」『春秋堂日録』二〇〇八年・二〇〇九年・二〇一二年。

(95) 坐像の一形態である「半跏像」を指定名称に付けたのは、明治三十年(二八九七)指定の京都・広隆寺の二軀の「国宝 弥勒菩薩半跏像」が最初である。左足を垂下させ、右足を左腿に上げて坐し、右手を頬に近づけるいわゆる「半跏思惟」の像容である。また、足を腿より外して、垂下させる像にも「半跏像」の名称を付けたのは、明治三十三年指定の滋賀・金勝寺蔵「重要文化財 虚空蔵菩薩半跏像」や滋賀・石山寺蔵「重要文化財 如意輪観音半跏像」などが、最初であり、足を垂下させるという、特に目立つ共通性から「半跏像」と国宝指定時に造語して、命名したのではなからうか。この後の、片足垂下像のほとんどに「半跏像」の名称が付けられる。

(96) 前掲註(34)源論文、一九三〇年、二三九頁。

さらに、左の論者が「半跏倚坐」としている。作品名称は指定名称のままが多く、松村氏のみが、名称に使用している。

①前掲註(25)米山図版解説。

②前掲註(36)石崎図版解説、一七頁。

③前掲註(48)佐藤論文、三八九頁。

④松村史郎「宝菩提院、菩薩半跏倚像」(『平安初期彫刻の謎』河出書房新社、一九八八年)、四〇頁。

(97) 久野健編「図説 仏像巡礼事典」(山川出版社、一九八六年)、九八頁。

(98) 田村隆照 図版解説「一四二 国宝 菩薩半跏像」(『京都府文化財図録』京都府教育委員会、一九六九年)、二二頁。

(99) 田村隆照「半跏趺坐」(『国史大辞典』第十一卷、吉川弘文館、一九九〇年)、七三九頁、のち真鍋俊照編『日本仏像事典』(吉川弘文館、二〇〇四年)に所収、六四頁。

「半跏趺坐 仏教における坐法の一つ。両足をそれぞれ反対の大腿部の上にあ

げる坐法を全跏趺坐(結跏趺坐)というのに対して、いずれかの片足を大腿部からおろして膝前におくのを半跏趺坐という。(中略) 片足垂下像や片足踏下げ像を半跏として用いるのは誤用である。」

(100) 井上一稔「菩薩半跏像 異国の風貌をもつ謎多き菩薩像」(前掲註(2)書、二三頁。

(101) 前掲註(41)②松田論文、一七二頁。

なお、名称ではなく、解説文中で「片足踏下の半跏像」の語を用いるのは、昭和十一年(一九三六)の『日本國寶全集』の執筆者が最初である。

筆者不詳 図版解説「一四三三 菩薩像 寺伝如意輪観音像」(文部省編『日本國寶全集』第七十二輯、日本國寶全集刊行會、一九三六年)、八五二―八五三頁。

(102) 「遊戯坐」は「用語解説」(『建長寺創建750年記念 特別展 鎌倉―禅の源流』図録、東京国立博物館、二〇〇三年)、によると「片足を屈して坐り、他方の足を踏み下げる坐り方」とされている。

同図録に、三軀の「観音菩薩遊戯坐像」が収録されているが、このうちの静岡・北条寺像の浅見龍介氏の解説に「片手を地面について、片足を踏み下げるくつろいだ姿の観音像は中国の宋から元時代に大流行し、石造のみならず木彫の遺品も多い。その影響を受けて鎌倉では十三世紀後半からつくられるようになった」とある。他の像の解説にも「くつろいだ姿」とあり、自由な手勢とともに「遊戯坐」とする決め手のように思われる。

こうした「遊戯坐」を、製作年代が遡る本像にも当てはめるのは、疑問である。また、姿勢についても、西村氏が苦しむ衆生を救うために「蓮台から降りようとして右足を動かした瞬間」とされる(前掲註(55)三八頁)ように、緊張感がある姿勢であり、「くつろいだ姿」とは思われず、本像の坐勢を「遊戯坐」とするのは、妥当ではない。

(103) 「遊戯坐」とする論者は左の通りである。

①前掲註(50)浅井図版解説、二〇〇頁。

②関信子 図版解説「菩薩半跏像(伝如意輪観音)」(『山溪カラー名鑑 仏像』山と溪谷社、二〇〇六年)、四八八頁。

宝菩提院願徳寺蔵「国宝 菩薩半跏像(伝如意輪観音)」と相似する白描図像について(上)

- ③中村豪瑛「京都で一番小さな拝観寺院」(『週刊 原寸大 日本の仏像31宝菩提院願徳寺 如意輪観音と西山』講談社、二〇〇八年、三三頁。のち『講談社MOOK 原寸大 日本の仏像 京都編』講談社、二〇〇八年)に所収、二〇六頁。

- ④関根俊一「洛西の仏像」(『近畿文化』八二〇、近畿文化会事務局、二〇〇八年)、四頁。

- (104) 坐像とする論者は、左の通りである。

- ①前掲註(42)②藤岡論文、一六二頁。

- ②前掲註(44)①山本書、一二〇頁。

- (105) 前掲註(97)久野解説、九七〜九八頁。

「結跏趺坐が左右両足を互いに他の足に跏するのに対し、一足をのみ跏するのを半跏趺坐という。その跏している一足を踏み下げるのを半跏踏下げというが、半跏踏下げを半跏趺坐ということもある。」

- (106) 『大方広菩薩蔵文殊師利根本儀軌経卷』第八 第四幢像儀則品第七(『大正新修大蔵経』第二〇卷、No.190864a)。

- (107) 『仏説瑜伽大教王経卷』第四 印相大供養儀品第六(『大正新修大蔵経』第一八卷、No.890574c)。

- (108) 近年の国指定文化財のうち、従来ならば「半跏像」の名称が付されていた左足を垂下させる京都・清凉寺蔵「重要文化財 毘沙門天坐像」(平成二十一年(二〇〇九)指定)や高知・養化院蔵「重要文化財 菩薩坐像」(平成二十二年指定)および奈良・西大寺蔵「重要文化財 如意輪観音坐像」(平成二十七年指定)

などは「坐像」とされている。従来の名称の付け方と異なり、整合性に疑問が残る。

- (109) 本像の装身具類を着用していた痕跡については、中村恒克氏の指摘に基づく。以下、痕跡の記述に関しては、前掲註(46)中村論文、二〇〜二二頁による。

- (110) 前掲註(46)中村論文、二二頁。

- (111) 金属製の垂髪に関して、前掲註(31)久野論文を参照した。

- (112) 山形・宝積院蔵「重要文化財 十一面観音立像」や岡山・安住院蔵「重要文化財聖観音菩薩立像」の条帛は右腰下側にまで垂れ、背中側に回る。右腰下付近で天衣が条帛を横切るが、本像のように条帛が中央で潜ってはいない。

浅井和春「岡山・安住院所蔵の伝聖観音菩薩立像に関する一考察」(『佛教藝術』四〇、毎日新聞社、一九九八年)、九六〜九七頁。

【附記】

本像について、中村恒克氏より貴重なご教示を賜りました。末筆ながら、記して感謝申し上げます。

註(1)の本像の記述については、東京藝術大学保存修復彫刻研究室より転載の許可を得ました。記して感謝申し上げます。

挿図1・2は、ご所蔵者の許可を得ました。記して感謝申し上げます。

(徳川美術館 参与)

金 鯨 叢 書 第四十九輯〔年一回刊行〕

——史学美術史論文集——

令和四年三月三十日 編集
令和四年三月三十日 印刷・発行

編集者

〒171-0031

深 井 雅 海
徳 川 義 崇

発行者

〒171-0031

東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
公益財団法人 徳川黎明会
電話(3950)〇一一一番(代)

〒461-0023

東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
徳川林政史研究所
電話(3950)〇一一七番(代)

〒605-0089

名古屋市東区徳川町一〇一七
徳 川 美 術 館
電話(935)六二六二番(代)

印刷所

株式会社 思文閣出版
電話(533)六八六〇番(代)